

平成20年度第3回血液事業部会運営委員会議事要旨

日時：平成20年10月29日(水) 10:00～12:15

場所：財団法人日本教育会館(9F)喜山倶楽部「平安の間」

出席者：高松委員長、

大平、岡田、高橋、花井、山口各委員

(事務局)

新村血液対策課長、林血液対策企画官、齋藤課長補佐、秋野課長補佐他

(採血事業者)

日本赤十字社血液事業本部 田所経営会議委員、日野副本部長

- 議 題：
1. 議事要旨の確認
 2. 感染症定期報告について
 3. 血液製剤に関する報告事項について
 4. 日本赤十字社からの報告事項について
 5. その他

(審議概要)

議題1について

議事要旨に関する意見等については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

感染症定期報告について、事務局から説明後、質疑応答がなされた。

議題3について

事務局及び日赤から、供血者からの遡及調査の進捗状況及び新しい感染症検査法の判定と陽性血液にかかる当面の取り扱い、血液製剤に関する報告事項、献血件数及びHIV抗体・核酸増幅検査陽性件数について説明後、下記のような意見が出された。

- 新しい感染症試験法については、従来法と新法の十分な比較評価をせずにスタートしている印象を受ける。評価を行っているのであれば、きちんとデータを提示いただきたい。また、検査法の変更といった大がかりなシステムの変更は、全部のセンターで一遍に導入すると、何か問題が発生した場合に元に戻すのが大変なので段階的に導入すべき、という意見に対し、日本赤十字社より、できる範囲内で評価を

しており、データを提示することは可能である。またシステムの変更は一挙に導入したわけではなく、九州センターから段階的に行ってきた、との回答がなされた。

- 大阪府において、献血者におけるHIV陽性率が減少してきたのは良い傾向である。

議題4について

日赤から、ヘモグロビン値が採血基準に満たない献血者から採血した事例について報告後、下記のような意見が出された。

- 初歩的なミスである。危機管理意識が希薄であり、日本赤十字社内部での報告体制をきちんと整えることが重要である。

議題5について

事務局から、議題その他として血液凝固第Ⅷ因子製剤におけるインヒビターに係る対応について、白血球除去処理によると思われる血漿分画製剤の収量低下について、フィブリノゲン製剤及び血液凝固因子製剤に関する公表等についてそれぞれ説明後、下記のような意見が出された。

- 第Ⅷ因子の添付文書の改訂に関連して、第Ⅸ因子についても同様の対応をすべきではないか。

以上